

第3章 計画の基本的な考え方

1 市の保健医療政策を取り巻く現状と課題

(1) 本市の人口動態について

本市の人口は、令和2（2020）年1月1日現在184,090人（男性91,632人・女性92,458人）で、平成25（2013）年の178,407人と比べ5,683人の増と、現時点では少しずつ増加している状況にあります。一方、世帯数は令和2（2020）年1月1日現在92,288世帯と、平成25（2013）年の84,841世帯と比べ7,447世帯の増となっており、人口の増加を上回り、世帯あたり人員はこの5年間で2.10人から1.99人に減少しています。

また、令和2（2020）年1月1日の人口構成は、年少人口（0～14歳）が12.03%、生産年齢人口（15～64歳）が63.43%、老年人口（65歳以上）が24.54%で、年少人口が緩やかに減少し老年人口が増加を続けています。

今後の本市の人口は、数年間は増加傾向が続くものの、令和7（2025）年を境に減少に転じていくものと推計されています。年少人口の減少や老年人口の増加の基調も今後続くと言想されており、令和22（2040）年には、立川市の人口の約3分の1が65歳以上の高齢者となっていく見込みです。

人口の動向や年齢構成は、市民の健康の維持・増進を考える上で、また、医療保険をはじめ保健医療に要する費用を社会で支えていくための重要な条件であり、今後もその動向を注視していく必要があります。

(2) 市民の健康を考える上での基本的な視点について

健康を保ち生き生きとした生活を送っていくためには、①病気などを寄せ付けない、病気などに負けない心身をつくり維持すること（健康の維持・増進）、②健康を害するリスクを回避し、予防すること（生活習慣病*予防対策等）、③万が一病気などにかかったら早期に医療等を受け、治療、回復を期していくこと（保健医療体制の充実）が必要です。

平成30（2018）年度に実施した市民満足度調査によると、市民自らの健康状態について、「健康である」26.3%、「まあまあ健康である」55.9%と、あわせて約8割（82.2%）の方が「（まあまあ）健康である」と回答しています。この傾向自体は非常に喜ばしいことであり、今後も様々な保健医療政策により維持、向上させていく必要があります。

一方で、「現在健康である」ことが、「将来も健康であり続ける」ことを必ずしも担保するものではないことにも留意していく必要があります。現在健康であったとしても、実は健康を害するリスクに囲まれているかもしれません。また、知らない間に体力や抵抗力などが衰えてきているかもしれません。健康を維持・増進していくためには、現在健康であることだけに安心せず、前述のような健康づくりや予防を継続して行っていくことが大切です。

健康は、それ自体は市民一人ひとりに帰属するものであり、その維持・増進にあたっても本人の意思や努力が必要ですが、その一方で、その市民を取り巻く親しい方々にとっても無関係で

はいられないものであり、また、上記のように少子高齢化が進む社会環境や、核家族化の進行、高齢者のみ世帯の増加、地域で支えあう機能の低下などを背景に、本人の意思や努力だけでは健康を維持・向上していくことが困難な場合も増えてきており、加えて増大する保健医療に要する費用の抑制の観点からも、本人や本人を取り巻く方々だけではなく、社会全体で健康を支えていくための取組が必要となっています。

さらに、感染症のまん延防止や災害時の医療確保など、社会全体として考えていかなければ解決できない課題も増加してきており、対応の準備や整備を進めていく必要があります。

本市の保健医療施策については、健康会館を中心に事業等を展開しているものの、開設後40年が経過し、施設が老朽化、狭あい化していることは喫緊の課題となっており、対応について検討が求められています。

(3) 市民の健康を取り巻く現状と課題

① 市民の健康に係る現状と課題

本市の主要死因別死亡割合を見ると、平成29(2017)年度は悪性新生物(がん)27.8%、心疾患(高血圧性を除く)13.2%、老衰9.6%、脳血管疾患8.6%、肺炎4.8%となっています。

がんや心疾患、脳血管疾患などの多くは、いわゆる生活習慣病といわれる疾病であり、健康に悪影響を与える生活習慣を長い間続けた結果として患する疾病です。

上記のように約8割の市民が一定程度「健康である」と回答している一方で、毎日バランスのよい食事をとっている(ほとんど毎日1日2食以上、主食・主菜・副菜を食べている)方は59.2%と6割弱であり、運動習慣のある方も35.0%と市民の3人に1人程度にとどまっています。

そのほか、意識調査結果からは、喫煙習慣や多忙な中の休養、睡眠の不足、悩みやストレスなど、多くの市民が必ずしも健康への影響が良くない生活習慣・環境の中で過ごしている現状を見て取ることができ、結果として、今健康であったとしても、将来に向けた健康という観点からは、広く市民生活の中に健康リスクが存在しているという状況が懸念されます。将来の健康を支えるための今現在の生活習慣の改善と、それを支援、促進していくための施策展開が求められているといえます。

また、生涯にわたる健康を支えるという意味からは、歯と口の健康を維持、向上していくことも大切です。3歳児のう蝕*歯のある子どもの割合は、平成25(2013)年度の11.7%から平成29(2017)年度の9.9%と低下傾向にあります。一方、40~49歳で喪失歯のない市民の割合は63.9%と、4割弱の方が歯を失う経験をしていることが見て取れます。近年、歯の健康は、体全体が虚弱になっていくいわゆるフレイル*と呼ばれる状況を防止していくために重要な役割を持つことがわかってきています。体全体の健康を増進していくためにも、歯と口の健康づくりを進めていく必要があります。

② 健康を支える地域づくりに向けた現状と課題

都市化や生活様式の変化などに伴い、地域での付き合いの希薄化等が指摘されており、本市65歳以上の市民においても近所付き合いについて、「あいさつする程度」38.1%、「立ち話をする程度」32.5%、「特に近所付き合いはしていない」5.7%など、多くの場合、軽い近所づきあいにと

どまっていることが示されています。

こういった傾向の中、子育て家庭の孤立化や一人暮らし高齢者世帯の増加など、市民の健康を地域で支えあえる機能の低下が懸念されています。また、高齢社会の進展の中、医療・介護・福祉のさらなる連携が求められており、かかりつけ医・歯科医・薬局*の普及、定着等が求められています。

子どもの健康では、乳幼児健康診査*を100%近い方が受診し、定期予防接種もほとんどの子どもが接種している状況にありますが、少ないながら健康診査未受診となっているケースもあり、また、医療的なケアの必要な子どもへの対応などを含め、妊娠期から乳幼児期を通した一貫した支援等が課題となっています。

少子高齢社会の進展を見据えた保健医療体制の充実とともに、近年、新型インフルエンザ*をはじめとした感染症への迅速な対応や、大規模地震や豪雨などの災害時における医療確保など、万が一の際の安全・安心を確保するための体制整備も課題となっており、対策が必要となっています。

③ 立川市健康会館施設について

立川市健康会館施設は、昭和55（1980）年4月に地域医療機関の協力を得つつ開設し、平成9（1997）年度の地域保健法全面施行に伴い、母子保健事業、栄養指導事業、健康づくりフォローアップ指導事業等住民に身近な地域保健サービス22事業が保健所から市に移管され、それに伴う施設改修などを行いました。現在、老朽化に伴う修繕を応急的に対応しているものの、抜本的な対策についての検討が求められています。

2 本計画における取組の方向性について

本計画では、市民の健康を考える上で必要な、①健康の維持・増進、②生活習慣病*等の予防、③保健医療体制の充実の各課題への対策について、前述のような取り巻く課題等を踏まえ、市の施策展開を図る観点からの次のような7つの柱を設定し、相互の連携を図りながら総合的に施策を進めていくこととします。

(1) 計画を進める上での施策の柱

- 1) 生活習慣病*の発症予防と重症化予防
- 2) 生活習慣の改善
- 3) 生涯にわたる健康づくり
- 4) 地域に根ざした健康づくり
- 5) 保健医療体制の充実
- 6) 健康危機管理体制の強化
- 7) 災害時公衆衛生

(2) 取組の方向性

- がんや心疾患、糖尿病など、生活習慣病*の発症を減らしていくためには、生活習慣の改善とともに、早期発見、早期治療による2次予防が重要です。健康診査、保健指導、がん検診をはじめとした検診等の受診率を向上させるとともに、生活習慣の改善に向けた啓発に取り組んでいきます。また、予防接種法に基づく定期接種による感染症予防などに取り組みます。
- 市民の食生活の改善や運動、休養等の必要性にかかる啓発を進めるとともに、心の健康に関する啓発や相談などの支援に取り組めます。また、令和2（2020）年4月1日に全面施行された改正健康増進法や東京都の条例に即し、喫煙が健康にもたらす影響や受動喫煙の防止などにかかる啓発、対策に努めていきます。さらに生涯にわたり歯の健康を保持できるよう乳幼児の虫歯予防、成人の歯周病予防等の取組を進めます。
- 乳幼児健康診査*等を通じて乳幼児の発育や発達を確認し、子どもの健やかな成長を健康面から支援していきます。また、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、妊婦や子育て中の保護者に寄り添った支援を進めます。
- 地域全体で子どもの成長を支え、高齢者が生き生きと活動できるように、また、誰もが心の健康を保ち自分らしく生活できるように、健康づくりにおいても地域のつながりを生かし強めていくことが重要です。また、地域包括ケアシステム*の構築に向け、医療・介護・福祉の連携を進めるとともに、かかりつけ医・歯科医・薬局*の普及や初期救急医療*体制の確保、介護予防の推進等に取り組んでいきます。
- 保健医療面での安全・安心を確保していくため、新型インフルエンザ*等の感染症に対する対応を立川市新型インフルエンザ等対策行動計画*に基づき進めるとともに、大麻や危険ドラッグ*等の乱用防止対策や、災害時の医療救護体制の整備・保健活動の推進を図ります。
- 立川市健康会館施設については、「立川市健康会館のあり方」をまとめる中で、対応について検討していきます。

3 計画の目標

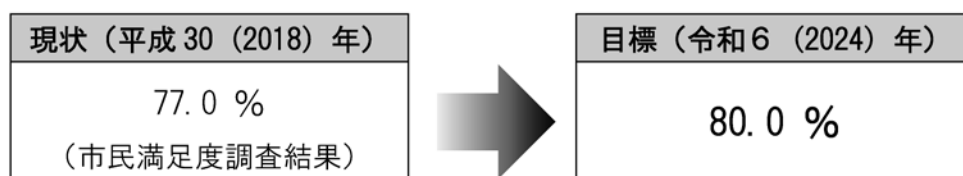
すべての市民が、住み慣れた地域で、生涯にわたり健やかで心豊かな生活を送ることができるよう、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域や世代間で互いに支えあい、希望や生きがいを持って生き生きと暮らせるまちの実現を目指します。市民や地域の関係団体等と連携・協働して、健康づくりの取組を推進していきます。

【健康づくりスローガン】

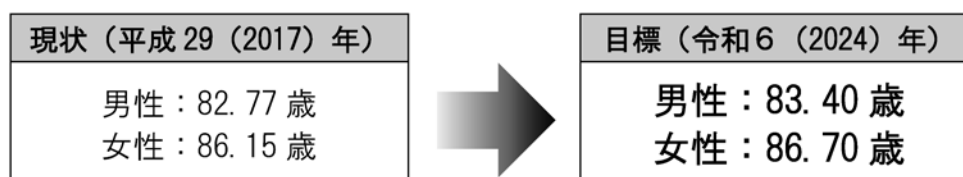
自分で、仲間で、地域で、取り組もう健康づくり！

【基本目標】

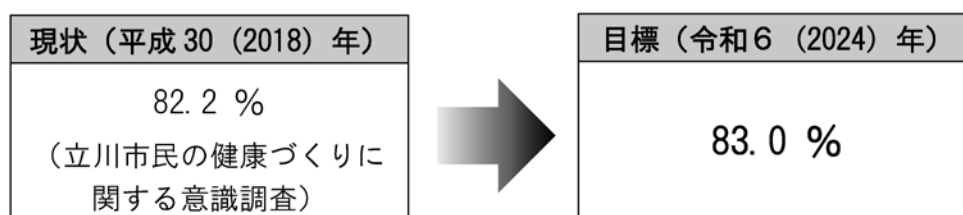
- 疾病予防や健康づくりなどの健康管理に取り組んでいる市民の割合を増やす



- 健康寿命（65 歳健康寿命*）を延伸する



- 健康であると感じている市民の割合を増やす



4 施策体系

